

和光都市計画防火地域及び準防火地域の変更（和光市決定）

都市計画防火地域及び準防火地域を次のように変更する。

告 示 年 月 日
令和 5 年 10 月 6 日

和光市

種 類	面 積	備 考
防火地域	約 9 . 6 ha	変更なし
準防火地域	約 9 5 . 8 ha	約 4 1 . 4 ha 増

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由

和光北インター東部地区については、土地区画整理事業による計画的な市街地整備の実施が確実となりました。ついては、市街化区域への編入に併せて、建築物等の不燃化・難燃化を促進し、災害に強いまちづくりを推進するため、防火地域及び準防火地域を変更するものです。